



静思館でおひなまつりを楽しみました※詳細は P21

特集① 物価高騰による生活負担の軽減 **特集②** 町立図書館 30 周年

猪名川町公式
ホームページ



TOPICS

- P 6 あなたの大切な人にも、猪名川町という選択を
- P 7 瞬（トキメキ）掲載希望者募集、ふれあい対話
- P 8 ふらりいながわ 照月堂
- P22 特派員報告 身近にある学びの場 国史跡多田銀銅山に行ってきました！
- P24 瞬トキメキ 尾上 和子 さん

町の人口

総人口	27,994 人	(- 116)
男	13,302 人	(- 65)
女	14,692 人	(- 51)
世帯数	12,469 世帯	(- 10)

※令和8年4月1日現在、()は前月比



省エネ家電製品の購入補助



事業費：622万円

- 📅 令和8年6月～同9年1月末（予定）
- 👤 町内の住居に対象となる省エネ家電を設置した町内在住の人
- 💰 町内の家電販売店で、対象となる省エネ家電製品（エアコン、冷蔵庫など）を合計50,000円以上購入した場合、購入金額に応じて10,000円～30,000円までの補助金を交付
※補助金を「いなぼう Pay(デジタル商品券)」で受け取る場合は補助金額に5%分上乗せ
- 📞 農業環境課（☎766-8709）
※詳細は広報いながわ6月号



水道料金の減免（令和7年度から継続）

事業費：1億4,000万円

水道料金の令和8年2～5月使用分の4か月分を減免（免除）します。

- 👤 水道料金の基本料金と20㎡までの従量料金
- 🏠 下水道使用料は対象外
- 📞 上下水道課（☎766-8716）



中学校給食費の負担軽減



事業費：521万円

食材価格の高騰を受け、令和8年4月から給食費の値上げを行います。国の交付金を活用することにより、保護者の負担額を前年度同様に据え置きます（300円/食）。

なお、令和8年度の町立小学校の給食費は、本交付金とは異なる国の支援により、全学年で保護者負担0円となります。

- 📞 学校給食センター（☎766-0219）

物価高騰による生活負担を軽減します

長引く食品や光熱費の値上がりにより、家計への負担が深刻な状況にあります。町では、国の交付金「重点支援地方交付金」を活用し、住民の皆さんの生活を支えるための事業を実施することで、地域経済の活性化と生活の質の維持に努めます。

📞 企画財政課（☎766-8711）

Q. 重点支援地方交付金って？

物価高騰の影響を受ける住民生活や地域経済を支えるため、地方自治体が必要な事業を実施できるよう国において創設された交付金です。使い道は、各自治体の状況などに合わせて柔軟に決めることができます。

Q. 猪名川町の配分額は？

町には2億8,109万円の配分があり、令和7年度から8年度にかけて活用します。

Q. 猪名川町で「お米券」は配るの？

町では、お米券の配布の代わりに、これから紹介する4つの事業によって住民の皆さんの生活を支援します。



プレミアム付デジタル商品券（いなぼう Pay）

事業費：1億2,015万円

1口1,000円で1,300円分の買い物ができるプレミアム付デジタル商品券（1人最大20口、申込多数抽選）を購入できる「いなぼう Pay 第2弾」を実施します。

今回は、全住民対象で、スマートフォンをお持ちでない人も参加できます。また、申込者全員にお買い物ができるポイントを別途付与します。

◆「いなぼう Pay」利用の流れ（予定）

- ①6月中旬、各世帯あてに申請書類を郵送
- ②申請書が届いたら7月5日までにWebまたは紙を選択し申請
- ③Web申請の人は7月1～20日に専用アプリをダウンロード
- ④8月3日（月）＝抽選結果発表、デジタル商品券購入（～9月15日）、加盟店で利用開始（～10月31日）※紙申請の人には8月中旬までにポイント付与済みの専用カードを郵送

🏠 加盟店募集＝P9、詳細は町HP

📞 地域交流課（☎767-6253）

詳細はHP▶



オンラインなら、
読みたい本がすぐ見つかる！



図書館ホームページ

図書館のインターネットサービスを使えば、タイトル・著者名・出版者などのタグで読みたい本を絞り込み、貸出状況を確認して予約することができます。

読みたい本が決まっていない時は、「貸出ランキング」、「予約ランキング」、「分類参照検索」、「ジャンルごとの新着検索」など様々な方法で本を探すことができますので、ぜひお試しください！

予約には、事前に窓口でのパスワード登録が必要です。

お家の近くで
新しい一冊に出会える！



移動図書館「イナくるっと号」

図書館まで足を運ばなくても大丈夫！お住まいの地域に合わせて、移動図書館「イナくるっと号」や日生図書室をご利用ください。ご希望のジャンルなどを事前にお知らせいただければ、好みの本をお持ちします。イナくるっと号のコース、日時などは図書館ホームページをご確認ください。



△詳細は HP

“わくわく”の
世界へようこそ！



おはなしのへや

小さな子どもも本を楽しめるように、子ども向けコーナーも充実しています。

また、毎週木曜日や土日にボランティアによる読み聞かせなどの子ども向け行事も行っています。詳細はP17の「としょかん通信」をご覧ください。

図書館ボランティア募集中！



読み聞かせの様子

図書館では、読み聞かせ、人形劇、イベントのお手伝い、音訳、点訳などの様々な分野で、たくさんのボランティアグループの皆さんにご協力いただいています。

活動にご興味のある人はお気軽に図書館へお問い合わせください。

あなたの一冊を
一緒に見つけましょう♪



同館内の OPAC（検索端末）

図書館の窓口前にある OPAC では、図書館ホームページと同じように本の検索ができます。また、本が見つからない時や、こんなことが調べたい、どんな本を読めばいいかわからない時には、職員が本選びのお手伝いをします。図書館にない場合も、町内の人なら、他の図書館から取り寄せることができます。

町立図書館のあゆみ

- 1996年 町立図書館開館
- 1997年 貸出冊数100万冊突破
- 1999年 貸出冊数200万冊突破
- 2000年 移動図書館「イナくるっと号」運行開始
- 2002年 阪神広域情報ネットワーク蔵書検索サービスへの参加
- 2003年 図書館ホームページ開設（蔵書検索サービス開始）
- 2011年 館内利用者検索端末機（OPAC）予約開始
- インターネット予約の開始
- 雑誌オーナー制度開始
- 2014年
- 2026年 開館30周年

みんなに愛されて30年 暮らしの中に図書館を

平成8年に開館した町立図書館（以下、図書館）は令和8年3月23日に30周年を迎えました。今号では、これまでの30年のあゆみを振り返るとともに、日々の生活の中で、本に触れる機会をさらに広げていただくための取り組みを紹介します。

同館 ☎ 766-3238

祝開館
図書館竣工式の様子



町立図書館 森 館長

「暮らしの中に図書館を」という思いを大切に、皆さんの読みたい・知りたいという気持ちに寄り添える図書館でありたいと思っています。また、本を借りなくても、気軽に立ち寄ることのできる「居心地のいい場所」として、図書館に足を運ぶことが皆さんの暮らしの一部になってほしいと考えています。館内では季節ごとの展示や館報、また、広報でのとしょかん通信（本誌のP17）などを通じて、普段は手に取らない本との新しい出会いを楽しんでいただけるよう工夫しています。

さらに、図書館のホームページでは蔵書検索・予約・貸出状況の確認もできますので、ぜひご利用ください。

図書館を居心地のいい場所に

みんなの写真を紹介!

#SNS発信中!



猪名川町公式 SNS をフォローしているアカウントで「#猪名川町」や「#猪名川町を知ってもらおう大作戦」のタグ付けのある投稿の中から、素敵な写真をご紹介します!

町公式 SNS はコチラ!
最新情報発信中!



Facebook @town.inagawa Instagram @inagawa_official

瞬(トキメキ)掲載希望者募集

あなたやあなたの身近な人の活躍・がんばりを広報いながわで紹介しませんか?

- 対 町内在住・在勤、町にゆかりのある人
- 甲 問 企画財政課 (☎ 766 - 8707)



「がんばっている人・輝いている人」を紹介するコーナーだよ。24ページをみてね!



▲詳細は町 HP

ふれあい対話

住みよいまちづくりについて、岡本町長が住民の皆さまと意見を交わし、今後の町政運営に活かしていくための意見交換会を実施します。

町の現状を共有しながら、より良いまちをともに考える対話の場です。ぜひ参加ください!

- 日 ① 5月27日(水) 10:00 ~ 11:30 ② 5月28日(木) 19:00 ~ 20:30

- 所 ① ふらっと六瀬 ② 日生住民センター

内 テーマ=令和8年度私たちの暮らしを支える新たな施策について

対 町内在住の人

定 いずれも先着 20 人

甲 問 いずれも 22 日までに電話または電子申請で企画財政課 (☎ 766 - 8707)



▲詳細は町 HP

日	とき	所	ところ	内	内容	講	講師	対	対象
定	定員	料	料金	他	その他	申	申込	問	問合せ

あなたの大切な人にも、猪名川町という選択を

猪名川町では、令和3年度から移住相談窓口を設置し、移住希望者の皆さまをサポートしています。都市近郊ながら自然豊かな環境が魅力の猪名川町。移住相談では、ご希望のライフスタイルと本町での暮らしをどうマッチングさせるか一緒に考えていきます。町外にお住まいのご友人、ご家族などあなたの大切な人にもぜひ猪名川町をご紹介します。

多自然地域での暮らし

どんなエリア?

自然豊かな田園・集落エリアで、ロードサイドには田畑や民家が広がり、四季折々の表情を見せてくれます。

こんな暮らしをされています!

将来的にカフェの開業や、農業にチャレンジすることをめざし、古民家を改修して移住され、新たな暮らしをされています。

ニュータウンでの暮らし

どんなエリア?

閑静な住宅地を形成しています。鉄道の始発駅やショッピングセンターがあり、住民のおよそ8割が生活しています。

こんな暮らしをされています!

築年数が経過した家のリフォームや解体を行い、自分好みの家に建て替えたりする子育て世代の転入が活発です。

移住を応援します!

その他にも様々な移住支援制度があります

住まいの支援

住宅のリフォーム、取得、住替えを応援します!

- ① 空き家の期間が6か月以上で築20年以上経過しているなどの条件を満たせば、改修工事費の一部を補助します。
- ② ニュータウンで住宅(新築・中古)を買ったり借りたりする場合の費用の一部を補助します。補助金額 = ① 最大 255 万円 ② 最大 200 万円

就農の支援

町内の農業者の下で栽培技術等の研修を一定期間受けることで、小規模から農業に携われます。実績を積んでいただくと、規模の拡大も可能です。



移住の支援

「猪名川町ってどんなところ?」「こんなことがしたいけど猪名川町でできるの?」など、なんでも相談してください。



住まなくなったお家を探しています!

移住相談の中で最も多いご相談は、田舎暮らしをしたくて、自然豊かな地域で家を探しているというものです。猪名川町では、空き家の利活用を促進するために「空き家バンク制度」を設けていますが、登録物件は多くありません。住まなくなったお家があれば、ぜひご相談ください!

問 移住相談に関すること = 企画財政課 (☎ 766 - 8711)、
空き家バンク制度に関すること = 都市政策課 (☎ 766 - 8704)



▲オンライン移住相談の申し込みはコチラ



▲移住支援の詳細はコチラ